

第4章 歴史文化保存・活用の方針

1. 基本理念と目標

1-1 基本理念

「益子町歴史文化基本構想」を実施する上で基本となる望ましい将来像（理念）を以下のように設定する。

守り育む 文化が薫る歴史と自然の里 益子

1-2 基本目標

基本理念に基づき、歴史文化を活かした町づくりと文化財の保存・活用を行っていく上で基本となる目標を以下のように定めた。

**豊かな益子の歴史文化遺産の魅力を
「引き出す」「まもる」「広める」「活かす」**

益子町は益子焼の町として知られ、春、秋の陶器市等を中心に年間 185 万人（平成 26 年度統計）の観光客を集めている。しかし、関東地方でも有数の集中地を誇る中世の文化財に代表される歴史文化遺産、多彩な祭りや民俗芸能、歴史の蓄積と民藝運動を始めとする多くの工芸家の人的ネットワークに醸成された文化芸術、特徴的な自然植生や里山等の益子の歴史文化の特性は、認知度が低く十分に活用されていない。これら多彩で豊かな益子の歴史文化の魅力を引き出し、後世に継承できるように守り、町内外に発信し、町づくりの中に活かしていくことを基本目標とする。

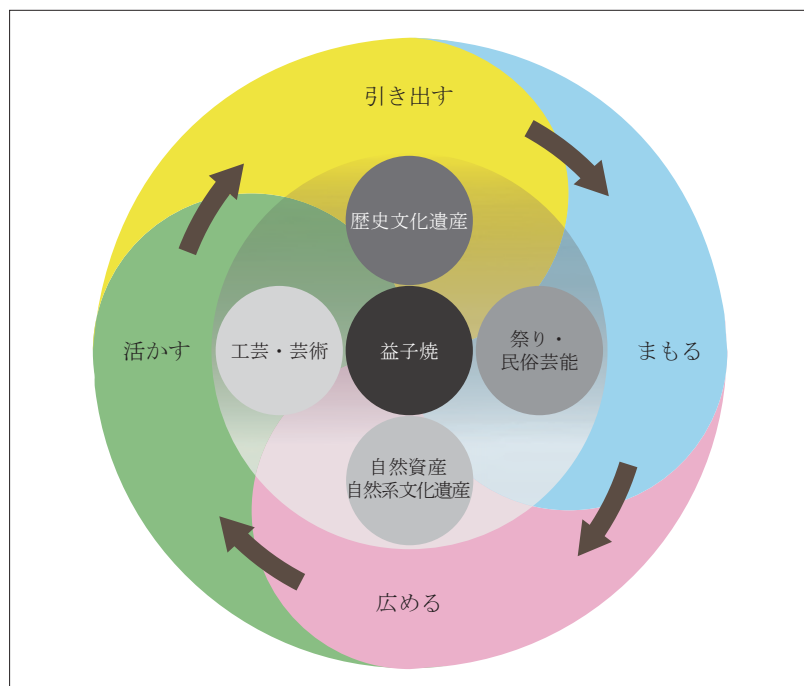


図 4-1 歴史文化保存・活用の基本目標

2. 歴史文化を活かした町づくり

2-1 歴史文化特性に基づくテーマ

将来像に向けて、益子の4つの歴史文化特性を「歴史の足跡を伝える豊富な文化財」「工芸・芸術文化の遺産」「伝統と交流の要としての祭りや民俗芸能」「特徴的な植生と、暮らしと結びついた自然系文化遺産」と設定した。

それらを「歴史の里ましこ」「工芸・芸術の里ましこ」「祭りと芸能の里ましこ」「みどりと土の里ましこ」とそれぞれのテーマを設け、テーマごとに歴史文化を活かした町づくりの方向性を示し、将来像に向けて活かしていくこととした。

表 4-1 益子の歴史文化特性に基づくテーマ

特 性	テーマ
《歴史の足跡を伝える豊富な文化財》 歴史の足跡を今に伝える文化財が数多く存在し、特に宇都宮氏、益子氏の中世の文化財が集積する。	《歴史の里ましこ》
《工芸・芸術文化の遺産》 幕末以来の益子焼の伝統の上に、濱田庄司の移住と民藝運動により触発され発展した工芸・芸術に関する歴史文化遺産と人的ネットワークが存在する。	《工芸・芸術の里ましこ》
《伝統と交流の要としての祭りや民俗芸能》 各所に土地の人々に受け継がれてきた祭りや民俗芸能、これに関連する文化財が存在し、伝統芸能や祭りの復活、新しい祭りの創造も行われている。	《祭りと芸能の里ましこ》
《特徴的な植生と、暮らしと結びついた自然系文化遺産》 スダジイ等の暖温帯植物と、冷温帯植物のブナが混在する全国的にも珍しい植生である。また、里山林、芦沼石や陶土の採掘地、溜池等、益子の暮らしや産業と深く結び付いた自然系文化遺産が存在する。	《みどりと土の里ましこ》

2-2 町づくりに活かすための方向性

歴史文化を活かした町づくりを具体的に進めていくために、テーマごとに基本目標に沿った方向性を示すとともに、益子町の総合計画である「新ましこ未来計画」や実施されている取り組みの中から、関連性が想定できる施策を整理した。

(1) 歴史の里ましこ

益子町には数多くの文化財が存在する。文献調査や文化財探検隊の実施により、その数は1000件以上にのぼることが明らかになった。しかし、計画的で継続的な調査が実施されていないため、文化財の内容や歴史的価値について不明な点が多い。今後、計画的・継続的な調査が実施できるよう体制整備を図ると共に、文化財の保存・活用について、住民参加で取り組んでいけるように図っていく。

表 4-2 歴史の里ましこの取り組みの方向性

基本目標	方向性	関連性が想定できる施策・取り組み
引き出す	・益子の歴史を探索上で重要な文化財について、調査を行う。特に貴重なものが多い中世の文化財について、計画的に調査を進める。 ・町民参加で地域の歴史文化を発見・再発見していく活動を継続していく。	・文化財探検隊（聞き取りを含む） ・土祭
まもる	・文化財指定制度を活用して、重要度が高く要件が整ったものについては、積極的に指定文化財としていく。 ・文化財の防犯・防災体制、設備のあり方について所有者等、関係者や関係機関と協議していく。 ・文化財とその周辺の景観・環境を一体的に保全していく。	・文化財の保存や、文化財周辺の環境整備の推進 ・文化財パトロール ・長期的な景観づくり、景観形成に関する条例
広める	・益子の文化財に関わる講演会、専門家との見学ツアー、道の駅での紹介等、益子の文化財の価値や魅力を伝える機会や場の創出を図っていく。 ・町民が楽しみながら、益子の文化財について知り学ぶための仕組みづくりを行う。	・歴史講座などの開催 ・ましこ検定の実施 ・ましこ世間遺産認定制度の新設
活かす	・活用の拠点となる文化財の環境整備を進める、また、その活動を支援する。 ・文化財を観光やタウンプロモーションの素材として積極的に活用していく。	・小宅古墳群周辺の環境整備 ・ラーニングパッケージの充実 ・町のブランドイメージ確立のための国内外プロモーション

表 4-3 歴史の里ましこの構成資産

種 類	区 分	資 産
有形文化財	建造物	西明寺三重塔、西明寺楼門、西明寺本堂、西明寺本堂内厨子、西明寺鐘楼、西明寺閻魔堂、西明寺大師堂、地藏院本堂、地藏院観音堂、綱神社本殿、綱神社摂社大倉神社本殿、円通寺表門、円通寺一切経塔、長堤八幡宮本殿、山本八幡宮、光明寺薬師堂、安善寺本堂、鶏足寺山門、日枝神社本殿、妙伝寺山門
	絵画	絹本着色両界曼荼羅図・元禄絵地図・文化絵地図・天保絵地図（長堤村地図）・真言八祖絵図
	彫刻	西明寺本堂厨子内仏像群、木造千手観音菩薩立像附木札六枚、木造千手観音菩薩座像、木造閻魔王座像・両脇侍像、木造阿弥陀三尊像（鎌倉）、木造阿弥陀三尊像（平安）、木造良栄上人像、銅造阿弥陀如来立像・両脇侍、木造阿弥陀如来座像、銅造阿弥陀如来立像、木造如意輪観世音菩薩座像、木造阿弥陀如来像
	工芸品	梵鐘
	書跡	正親町天皇綸旨、聖闍賛、浄土総系図、月形函文書、宋版大般若経、浄土鎮西義名越派璽脈譜、小宅家文書
	考古資料	板碑、瓶子、大郷戸廃寺五輪塔、五輪塔及び瓶子、羽石家五輪塔
記念物	史跡	西明寺境内、安善寺境内、浅間塚古墳、小宅古墳群、風戸塚古墳、入定塚古墳、天王塚古墳、宇都宮家の墓所、藤根善治の墓、高館城跡、御城山遺跡、古代窯跡、本沼窯業群跡

(2) 工芸・芸術の里ましこ

「新ましこ未来計画」の中では、町の基幹産業の一つである窯業の振興を中心に、「工芸・芸術の里ましこ」に関連する様々な施策が位置付けられている。基本構想では、益子焼の歴史や濱田庄司と民藝運動によってもたらされた歴史文化遺産や、益子出身や益子へ移住した芸術家の資産をより積極的に活用していく。

表 4-4 工芸・芸術の里ましこの取り組みの方向性

基本目標	方向性	関連性が想定できる施策・取り組み
引き出す	・益子焼の歴史や、手仕事村の遺産等、益子工芸の歴史と遺産に関する総合的な調査を行う。	・土祭
まもる	・藍染めや竹細工等の伝統的な工芸技術の継承について取り組んでいく。 ・伝統的な工芸技術を映像等により記録保存していく。 ・江戸時代以来の紺屋の様子を伝える日下田邸（染色工房併用）の保存に取り組んでいく。	・ものづくり人材育成や研究開発などの支援
広める	・益子工芸の歴史と資産に関する調査成果を、現在に活かせるように、書籍やホームページを通じて情報提供する。 ・益子出身や益子ゆかりの作家や作品についての冊子や映像を作成し、道の駅等で紹介する他、ホームページを制作する等、積極的にPRしていく。	・手仕事人材バンクの設置 →作家や工芸品の情報を一元化し、町内外に情報提供する ・各種観光パンフレット等を統合したわかりやすい情報誌の作成
活かす	・益子の工芸・芸術文化資産を観光やタウンプロモーションの素材として積極的に活用していく。	・ラーニングバケーションの充実 ・町のブランドイメージ確立のための資産を活用した展覧会等の各種イベント ・町のブランドイメージ確立のための国内外プロモーション

表 4-5 工芸・芸術の里ましこの構成資産

種 類	区 分	資 産
窯業および濱田庄司関連資産	作品	益子焼、現在活躍している作家の作品 濱田庄司、島岡達三、加守田章二、村田元、佐久間藤太郎、皆川マス（絵付け）等、益子で製作を行った陶芸家等の作品 河井寛次郎、バーナード・リーチ等民藝運動や益子ゆかりの陶芸家の作品 棟方志功、芹沢銈介等濱田庄司の縁で益子を訪れた作家の作品
	施設等	益子陶芸美術館／陶芸メッセ・益子 濱田庄司記念益子参考館（上台（旧濱田庄司邸離れ）、細工場、登り窯） つかもと美術記念館、旧濱田庄司の母屋、岩下製陶（太平窯）登窯
	その他	手仕事村構想、濱田庄司蒐集品
焼き物以外の工芸関連資産	作品・工芸技術	現在製作されている工芸品・技術：草木染（藍染）、竹細工、ガラス工芸、鍛冶等 手仕事村構想の遺産：階段筆筒、ランプシェード
	施設等	日下田邸、藍染め甕場
芸術文化関連資産	作 品	笹島喜平木版画作品、ワグナー・ナンドール彫刻作品、絹本著色鮎図、襖絵
	施 設	益子陶芸美術館内笹島喜平館、ワグナー・ナンドール アートギャラリー
	人 物	小泉斐・古郷秀一（益子出身者）、馬場浩史（移住者）

(3) 祭りと芸能の里ましこ

益子町内の各地で継承されている祭りや芸能は、現在も地域の交流の要として重要な役割を果たしている。今後もこれらの祭りや民俗芸能を継承していけるよう、担い手となっている団体に対する支援を行う。また、民俗芸能の発表の場や機会の創出を積極的に図っていく。祭礼や芸能を守り伝えるために必要な調査や記録も行う。

表 4-6 祭りと芸能の里ましこの取り組みの方向性

基本目標	方向性	関連性が想定できる施策・取り組み
引き出す	・益子の民俗についての調査を行い、継承されている祭りや民俗芸能の特色を明らかにする。	・土祭
まもる	・担い手となっている団体への支援を行う。また、支援のあり方について、関係者と協議する場を設けていく。 ・祭礼や芸能を守り伝えるために必要な映像等による記録を作成する。	・支援の継続
広める	・民俗芸能の発表の場と機会の創出を積極的に図る。 ・益子の祭りや民俗芸能についての冊子や書籍を作成して配布する。 ・祭りや芸能に関する映像を、道の駅で紹介する等、積極的に発信していく。	・地域の祭りや風習を記録・保存、土祭や伝統芸能フェスティバル等各種イベントなどを通して町内外へ発信
活かす	・住民が自らの地域の祭りや芸能を知り、交流する拠点となる場を整備していく。 ・祭りや民俗芸能を観光やタウンプロモーションの素材として積極的に活用していく。	・町のブランドイメージ確立のための各種イベントや国内外プロモーション

表 4-7 祭りと芸能の里ましこの構成資産

種 類	区 分	資 産
祭礼に関する資産	祭り	祇園祭（天王祭）、八坂神社御神酒頂戴式
	屋台・山車	新町彫刻屋台、内町彫刻屋台、田町彫刻屋台、松本屋台、原彫刻屋台、上棟柱立飾山車、綱神社神輿
	団体	各自治会
民俗芸能に関する資産	芸能	芦沼獅子舞、妙伝寺の雅楽、山本太々神楽、長堤太々神楽、綱神社太々神楽
	舞台・道具等	歌舞伎舞台背景襖絵、神楽殿
	団体	各自治会

(4) みどりと土の里ましこ

益子町の貴重な自然を町民参加で保存し、町づくりに活かしていくための方策については、「益子町第2次環境基本計画」（平成25年3月策定）において示されている。基本構想では、歴史・文化と自然との関わりについて学ぶプログラムを設け、環境学習やラーニングバケーションの中での位置付けを図っていく。また、文化財に関わるボランティアと環境に関わるボランティアの連携についても取り組んでいく。

表 4-8 みどりと土の里ましこの取り組みの方向性

基本目標	方向性	関連性が想定できる施策・取り組み
引き出す	・自然と歴史・文化の関わりを探るための調査を実施する。	・益子町自然環境基礎調査 ・動植物生息調査 ・高館城跡等、貴重な自然が残る地域に所在する史跡の植生等自然環境の調査 ・古代、中世の植生に関する調査
まもる	・天然記念物および特徴的な自然植生を保全する。 ・天然記念物へ指定する。 ・里山を保全、再生する。 ・里山景観や文化財周辺の景観を保全する。	・自然環境保全監視体制の強化 ・里山モデル地区づくり ・アカマツ復活プロジェクト ・長期的な景観づくり、景観形成に関する条例
広める	・益子の自然に関する講演会、専門家との見学ツアー、道の駅での紹介等、益子の文化財の価値や魅力を伝える機会や場の創出を図っていく。 ・益子の自然についての冊子や書籍を作成する。	・歴史講座などの開催
活かす	・自然と歴史・文化の関わりを楽しみながら学ぶ体験プログラムを検討、実施する。	・ラーニングバケーションの充実 ・益子焼の製作に必要な材料や燃料などの自然資源を巡るツアーや体験学習

表 4-9 みどりと土の里ましこの構成資産

種 類	区 分	資 産
自然資産	みどり	高館山および西明寺境内の植生、雨巻山の植生、その他天然記念物の樹木
	土	地形、地質
	水	百目鬼川等の河川
	その他	希少性の高い野生生物
自然系文化遺産※	みどり	里山、農地
	土	陶土、マンガン、芦沼石等の資源とその採掘地
	水	溜池

※人と自然との関わりによって成立したもの

3. 文化財の保存・活用

3-1 保存・活用の方向性

今後の文化財行政の指針を定めるために、益子の多様な歴史文化の保存・活用について方向性を示し、文化財の種類ごとの保存・活用についても方針を示した。

表 4-10 文化財の保存・活用の方向性

基本目標	方向性	考えられる施策・取り組み
全 体	- 基本構想推進のための体制づくり - 町民との協働体制の確立	- 歴史文化基本構想推進委員会（仮称）を設置する。 - 文化財の保存・活用に関わる施策を推進していくために必要な文化財担当の専任職員を配置できるようにする。 - 文化財探検隊、文化財パトロールなど、今後も町民の参加や協力を進めていく。 - 地域の祭りや伝統芸能の担い手、観光ボランティアガイド、その他文化財の保存・活用に関わる団体との懇談会や協議会を設置し、文化財の保存・活用のための行政、民間双方の役割や支援のあり方について検討していく。
引き出す	- 文化財の価値を明らかにしていくための各種調査を計画的に実施 - 文化財台帳（データベース）の作成	- 大学、博物館等調査研究機関と連携し、調査・研究を推進していく。 - 文化財の状況を総合的に把握し保存状況を管理していくために、基本構想で作成した文化財リストを基に、所在地、所有者、管理者等が把握できる文化財台帳（データベース）を作成する。
まもる	- 文化財の維持管理 - 文化財の現況の把握	- 定期的な文化財の調査、文化財の指定、モニタリングを実施し、文化財台帳（データベース）の内容を更新していく。 - 文化財保護のための防犯・防災体制を整える。 - 破損や劣化が生じた文化財の補強や修理を行う。
広める	文化財の普及啓発活動の一層の充実	- 歴史講座や歴史探訪を継続していく。 - 文化財調査の成果を発表する現地説明会、シンポジウム等を積極的に実施する。 - 学校への出前講座や文化財関連の冊子、書籍の制作について検討する。 - ましこ世間遺産認定制度やましこ検定を実施する。 - 文化財を常時公開する場を設けたり、一斉公開日を設けたりするなど、文化財の公開の場を創出する。
活かす	文化財の活用のための仕組みや体制づくり	- 町民等の活動を支援する仕組みや体制等を整える。 - 町のブランドイメージ確立につなげる。

表 4-11 種類ごとの保存・活用方針

種 類	区 分	方 針	施 策
有形文化財	建造物	7 件の国指定重要文化財をはじめ特に貴重な建造物は、今後も確実に保存し継承していくために、所有者と協議しながら修理や防災設備の更新を計画的に行っていく。また、その価値を町内外に広めていくために、専門家を招いてのシンポジウムや、見学ツアーを企画し実施していく。 町内の歴史的建造物に関する総合的な調査を実施し、所在と状況を把握する。重要なものは、指定文化財や登録文化財にしていくことを検討する。	・国指定重要文化財の保存・活用計画の策定 ・建造物総合調査
	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、考古資料、歴史資料	文化財台帳の作成と合わせて画像撮影を行い、文化財の保存状況の確認やホームページ等での公開等、普及活動に活用できるようにする。 数多くの文化財が集中する中世の文化財などは、総合的な調査を実施し、重要なものについては、指定文化財としていくことを検討する。	・デジタル画像撮影 ・既存写真等のデジタル化 ・中世有形文化財の総合調査
無形文化財	工芸技術	手仕事の町益子の伝統工芸技術について、調査や記録保存を行っていく。	・藍染め、竹細工、鍛冶等の技術についての映像記録の作成
民俗文化財	有形民俗文化財	江戸時代の藍染作業場の形態を現在に伝える日下田家の藍染め甕場を保存し継承していくために、所有者と協議しながら修理や防災設備の更新を計画的に行っていく。また、県指定文化財から国指定文化財への移行の可能性について関係機関と協議していく。 また、彫刻屋台や山車等は祭りと一体的に保存・活用を行う。	・藍染め甕場屋根修理 ・藍染め甕場の国の指定文化財へ向けての検討
	無形民俗文化財	祭りや伝統芸能の団体への支援を行う。また、民俗調査と映像による記録保存を行う。	・担い手団体への支援 ・民俗学調査 ・映像記録の作成
記念物	史跡	各時代にわたり重要な遺跡が数多く存在し、特に地蔵院周辺には貴重な中世の遺跡が埋蔵されている可能性が高い。計画的な発掘調査を行い、その内容や価値を明らかにしていくと共に、重要なものについては、史跡に指定していくことを検討する。	・地蔵院周辺の遺跡確認調査 ・古代窯跡（栗生窯業群跡、本沼窯業群跡）の確認調査 ・県・町指定の古墳の測量調査 ・中世城館の遺跡確認調査
	天然記念物	今後も保存が図れるよう、環境保護活動や文化財パトロール活動と合わせて、モニタリングを行っていく。 特に集中度が高い西明寺周辺の天然記念物については、西明寺や高館山と一体的に保存・活用を行っていくことを検討する。	・モニタリング ・西明寺周辺天然記念物と高館山の自然、を総合的に学ぶ見学会等の実施

3-2 関連文化財群

(1) 関連文化財群設定の考え方

関連文化財群とは、「地域の歴史や文化を語る重要な地域の資産として、総合的に保存・活用を行っていくもの」であり、「有形・無形、指定・未指定を問わず、文化財を相互に関連性のある一定のまとまりとしてとらえられる」ものである。

益子町の歴史文化の特徴を物語る資産については、「2. 歴史文化を活かした町づくり」において、歴史文化特性に基づく4つのテーマ「歴史の里ましこ」、「工芸・芸術の里ましこ」、「祭りと芸能の里ましこ」、「みどりと土の里ましこ」を設定し、その構成資産と保存・活用の方針を示した。

これら4つのテーマにまたがり、最も益子らしさを表すテーマを「益子・手仕事の技(わざ)資産群」と設定し、関連文化財群を設けた。益子町は益子焼をはじめとする「工芸の町」「手仕事の町」を、町の特色として打ち出してきた。益子の歴史には、各時代に益子の歴史文化を特徴づける手仕事の技を伝える資産が存在する。これらの資産を関連文化財群として位置づけ、保存・活用の方向性等を次の通り示した。

（２）構成資産

「益子・手仕事の技（わざ）資産群」を構成する資産群として下記の資産群を位置づけた。

①益子・手仕事の曙 古代手仕事関連資産群

古代に益子の地に暮らした人々の手仕事の技術や工芸文化に触れることができる遺産群。益子・手仕事文化の曙とも言える遺産群である。出土された遺物等から当時の工芸技術を知ることができる古墳や古代の集落遺跡と、焼き物の町益子の窯業の曙ともいえる古代窯跡群（栗生窯跡群、本沼・西山窯跡群）をあげることができる。

②中・近世の建築・工芸文化資産群

宇都宮氏、益子氏の庇護のもとに花開いた中世の寺社建築と仏像に代表される工芸文化を表す遺産群である。これら中世の寺社建築・工芸文化を引き継いだ近世の建築・工芸文化資産群も含むものとする。

③益子焼と手仕事村構想関連資産群

益子の工芸を代表する益子焼と、濱田庄司が構想した手仕事村に関連する資産群である。益子焼関連資産群には、工芸品である益子焼と、それを生み出し支えた自然と技術（陶土、アカマツ、釉薬の元となる芦沼石、陶土製作技術等）も含まれる。手仕事村構想関連資産群は手仕事村を構想した当時に濱田の注文によって作られたランプシェードや階段箆笥の他、現在も益子に残る工芸技術とその関連資産が含まれる。

④祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群

益子の祭りや芸能に関連する手仕事関係の資産群である。祇園祭の付け祭りで引き回される屋台や松本歌舞伎舞台等が挙げられる。屋台は江戸時代後期に宇都宮で作られ、明治時代に益子の町内で購入したものが多く、宇都宮にあった屋台は昭和20年（1945）の空襲でほとんどが失われたため、当時の彫刻屋台の技術を知る上で貴重なものとなっている。松本歌舞伎舞台は、他地域の村歌舞伎等を招いての上演が昭和20年代に途絶えたことで、舞台のからくり技術等も失われていたが、平成15年（2003）に地元の努力により復活した。

（３）保存・活用の方向性

「2. 歴史文化を活かした町づくり」、「3. 文化財の保存・活用」に示した方針に従って、各資産の保存・活用策を実施していくと共に、上記の関連文化財群を益子らしさを表す代表的文化財群として位置づけ、普及啓発活動や学校教育、生涯学習、環境教育の中に活かしていく。

（４）具体的方策

- ①「益子・手仕事の技（わざ）資産群」を紹介する書籍やホームページを制作し、町内外にアピールする。
- ②中世の重要文化財建造物の建築技術を学ぶための現地見学会や、重要文化財建造物の修理に合わせた建築技術の見学会を開催する。
- ③益子焼とその陶土や釉薬（芦沼石）、燃料（アカマツ）等の自然系文化遺産との関係をはじめ、手仕事の技資産群と自然との関わりを学ぶ、益子独自の環境教育プログラムを検討し、学校教育やラーニングバケーションに活かしていく。

「益子・手仕事の技（わざ）資産群」を構成する資産を、4つの資産群「①益子・手仕事の曙 古代手仕事関連資産群」、「②中・近世の建築・工芸文化資産群」、「③益子焼と手仕事村構想関連資産群」、「④祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群」に区分した。

テーマ	種類	区分	～古代	中世
歴史の里ましこ	有形文化財	建造物		西明寺三重塔、西明寺楼門、西明寺本堂内厨子、地藏院本堂、綱神社本殿、綱神社摂社大倉神社本殿、円通寺表門
		絵画		真言八祖絵図、絹本着色両界曼荼羅図
		彫刻		西明寺本堂厨子内仏像群、木造千手観音菩薩立像附木札六枚、木造千手観音菩薩座像、木造阿弥陀三尊像(鎌倉)、木造阿弥陀三尊像(平安)、銅造阿弥陀如来立像・両脇侍、木造阿弥陀如来座像、銅造阿弥陀如来立像、木造如意輪観世音菩薩座像、
		工芸品		
		書跡		
		考古資料		
	記念物	史跡	古代窯跡、本沼窯業群跡、浅間塚古墳、小宅古墳群、風戸塚古墳、入定塚古墳、天王塚古墳、御霊前遺跡、山居台遺跡、車堂遺跡、長堤遺跡、星の宮ケカチ遺跡	宇都宮家の墓所、尾羽寺跡、高館城跡、御城山遺跡、田野城跡、山本古屋城跡、小宅城跡
工芸・芸術の里ましこ	窯業および濱田庄司関連資産	作品		
		施設等		
		その他		
	焼き物以外の工芸関連資産	作品・工芸技術		
		施設等		
	芸術文化関連資産	作品		
		施設		
		人物		
	祭り・芸能の里ましこ	祭り		
		祭礼に関する資産	屋台・山車	
		団体		
		民俗芸能に関する資産	芸能	
みどり土の里ましこ	自然資産	みどり	高館山および西明寺境内の植生、雨巻山の植生、その他天然記念物の樹木	
		土	地形、地質	
		水	百目鬼川等の河川	
		その他	希少性の高い野生生物	
	自然系文化遺産	みどり	里山、農地、アカマツ林	
		土	陶土、マンガン、芦沼石等の資源とその採掘地	
		水		

図 4-2 「益子・手仕事の技（わざ）資産群」を構成する資産群（古代～中世）

近世	近代～
西明寺本堂、西明寺閻魔堂、西明寺大師堂、地藏院観音堂、円通寺一切経塔、長堤八幡宮本殿、山本八幡宮、光明寺薬師堂、安善寺本堂、日枝神社本殿	
絹本著色貼図、元禄絵地図、文化絵地図、天保絵地図（長堤村地図）、襖絵	
木造閻魔王座像・両脇侍像、木造良栄上人像	
梵鐘	
正親町天皇繪旨、聖閻賛、浄土総系図、月形函文書、宋版大般若經、浄土鎮西義名越派靈脈譜	
板碑、瓶子、大郷戸廃寺五輪塔、五輪塔及び瓶子、羽石家五輪塔、西明寺益子焼陶祖碑	
西明寺境内、安善寺境内	
③益子焼と手仕事村構想関連資産群	
	益子焼、現在活躍している作家の作品
	濱田庄司、島岡達三、加守田章二、村田元、佐久間藤太郎、皆川マス（絵付け）等、益子で製作を行った陶芸家等の作品
	河井寛次郎、バーナード・リーチ等民藝運動や益子ゆかりの陶芸家の作品
	棟方志功、芹沢銈介等濱田庄司の縁で益子を訪れた作家の作品
	益子陶芸美術館／陶芸メッセ・益子、濱田庄司記念益子参考館(上台（旧濱田庄司邸離れ）、細工場、登り窯）、つかもと美術記念館、旧濱田庄司の母屋、岩下製陶（太平窯）登窯
	手仕事村構想、濱田庄司蒐集品
	現在製作されている工芸品・技術（草木染(藍染)、竹細工、ガラス工芸、鍛冶等）、手仕事村構想の遺産（階段箒筥、ランプシェード）
	日下田邸、藍染甕場
	笹島喜平木版画作品、ワグナー・ナンドール彫刻作品
	益子陶芸美術館内笹島喜平館、ワグナー・ナンドールアートギャラリー
	小泉 斐、古郷 秀一（益子出身者）
	馬場 浩史（移住者）
④祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群	祇園祭(天王祭)、八坂神社御神酒頂戴式
	新町彫刻屋台、内町彫刻屋台、田町彫刻屋台、松本屋台、原彫刻屋台、上棟柱立飾山車、綱神社神輿
	各自治会
	芦沼獅子舞、妙伝寺の雅楽、山本太々神楽、長堤太々神楽、綱神社太々神楽
	歌舞伎舞台背景襖絵、神楽殿
	各自治会
	高館山および西明寺境内の植生、雨巻山の植生、その他天然記念物の樹木
	地形、地質
	百目鬼川等の河川
	希少性の高い野生生物
	里山、農地、アカマツ林
	陶土、マンガン、芦沼石等の資源とその採掘地、陶土製作技術
	溜池

図 4-3 「益子・手仕事の技（わざ）資産群」を構成する資産群（近世～現代）

4. 歴史文化保存活用区域

4-1 設定の考え方

歴史文化保存活用地区は、文化財が集中的に分布し、周辺の環境や景観が文化財（群）と一体となって、文化的な空間を形成している地区、または、今後、文化的空間を創生できる可能性が高い地区として位置づけられる。

関連文化財群「益子・手仕事の技（わざ）資産群」を構成する資産の分布密度を参考とし、指定文化財の分布状況についても考慮にいれながら、文化財と周囲の景観を一体的な歴史的景観として保存継承することが望まれる4つの地区「益子本通り・城内・道祖土地区」「西明寺地区」「上大羽地区」「山本地区」を設定した。

これとは別に、歴史文化保存活用地区のような文化財の集中と広がりは見られないが、所在する地域の文化財として重要であり、今後文化財の活用や調査研究等において重要なもの、現在整備や活用が行われている資産を拠点資産として位置付けた。拠点資産は「円通寺」「安善寺」「小宅古墳群」「古代窯業群跡（古代窯跡（栗生窯跡群）・本沼窯業群跡）」の4つである。

なお、各区域の具体的な境界は、各区域における保存活用計画や景観形成に関する条例の制定等の段階において、関係機関との調整を図り、確定するものとする。また、拠点資産については、基本構想に基づく、文化財行政の進捗状況に応じて、概ね5年程度で見直しを行っていくこととする。

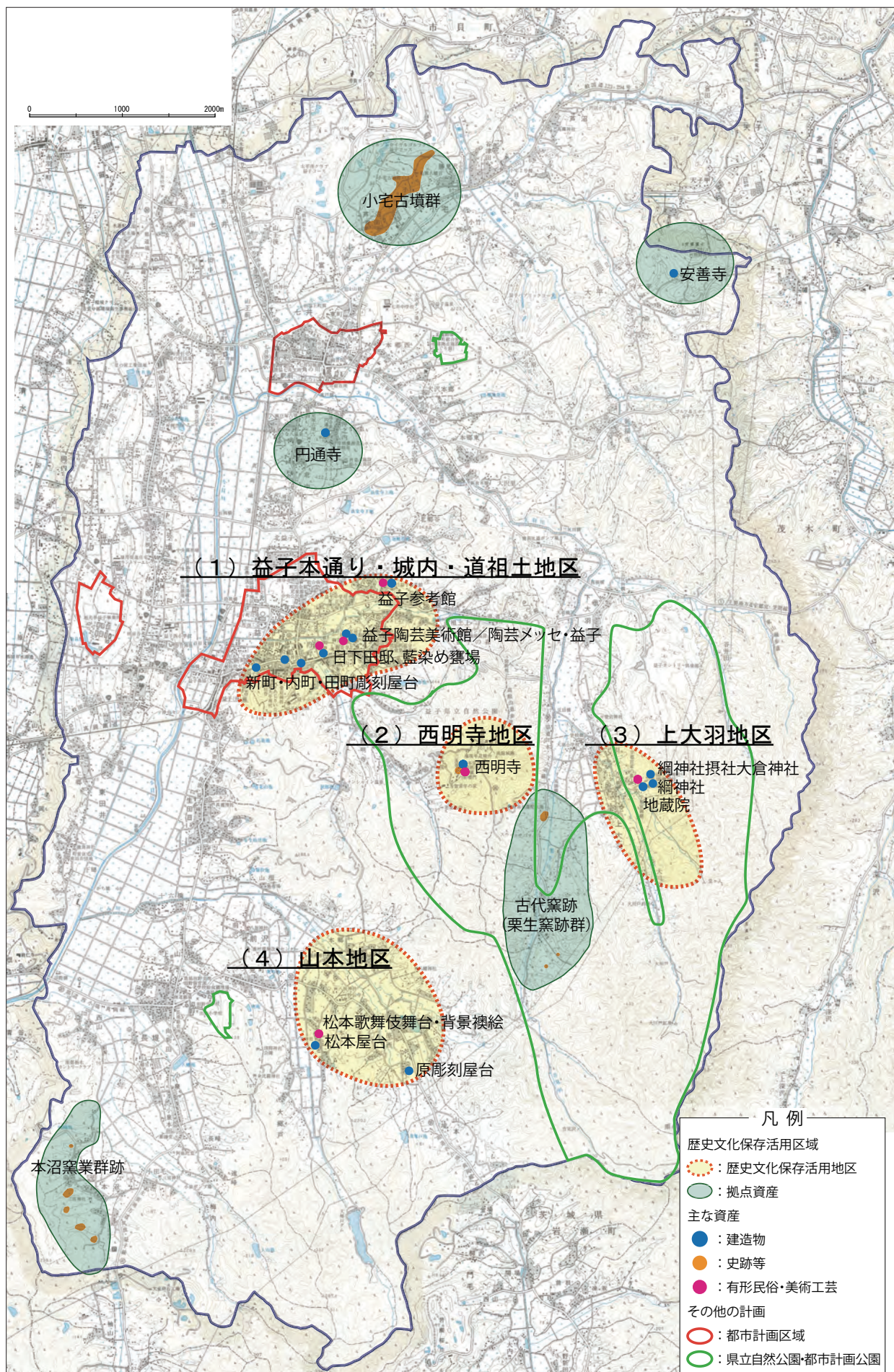


圖 4-4 歷史文化保存活用區域

4-2 歴史文化保存活用地区

(1) 益子本通り・城内・道祖土地区

【地区の概要】

城内坂を中心とした益子市街地であり、関連文化財群（益子・手仕事の技（わざ）資産群）の中の「益子焼と手仕事村関連資産群」が集中して存在する。なかでも、城内坂は益子町の観光の中心地であり、益子陶芸美術館／陶芸メッセ・益子、益子参考館等の益子焼や工芸・芸術文化の施設も多くこの地区に立地する。

都市計画上是用途地区地域であるが、風致地区等の景観規制を伴う区域設定はなされていない。城内坂は電柱の地中埋設等の景観整備が成されている。

【保存・活用の方向性】

- ・城内坂は今後も良好な景観形成がはかれるよう、取り組みを続けていくと共に、景観形成に関する条例の制定等の景観規制について検討を図っていく。
- ・旧濱田庄司の母屋、益子参考館内登り窯をはじめとする益子焼の登り窯、日下田邸、藍染め甕場等、地区の歴史文化を特徴づける「益子焼と手仕事村」に関連する歴史的建造物や有形民俗文化財をその周辺の景観と共に保存していく。
- ・益子観光の中心地であり、文化施設も多く立地する特徴を活かして、益子の歴史文化に関する情報提供の中心窓口としての機能を強化できるようにする。
- ・益子の歴史文化全般に関する冊子や地図等の案内ツールを設置し、紹介を行うコーナーを益子陶芸美術館／陶芸メッセ・益子等の文化施設に設けるとともに、観光ガイドの申し込みについても、より積極的な告知を行う。
- ・また、地区内に数多く存在するカフェや陶器販売店が、こうした益子の歴史文化観光の発信地となるよう、冊子、地図の設置や、観光ガイド紹介について協力をお願いしていく。

表 4-12 益子本通り・城内・道祖土地区の主な資産

区 分	資 産
関連文化財群	《益子焼と手仕事村関連資産群》 ・益子陶芸美術館／陶芸メッセ・益子（島岡達三作品 / 町指定文化財）、 ・益子参考館（濱田庄司作品 / 町指定文化財、階段筆筒、ランプシェード） ・益子参考館上台（旧濱田庄司邸離れ / 県指定文化財） ・益子参考館内登り窯、益子参考館細工場、旧濱田庄司の母屋（町指定文化財） ・岩下製陶（太平窯）登窯（町指定文化財） ・日下田邸（染色工房併用）、藍染め甕場、草木染（県指定文化財） 《祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群》 ・新町彫刻屋台・内町彫刻屋台・田町彫刻屋台（町指定文化財）
その他の資産	・鹿島神社（八坂神社）・祇園祭 ・八坂神社御酒頂戴式（町指定文化財） ・太平神社・あじさい祭り ・御城山城跡（益子古城跡 / 町指定文化財）、益子古館城跡（根古屋城跡） ・ワグナー・ナンドール アートギャラリー

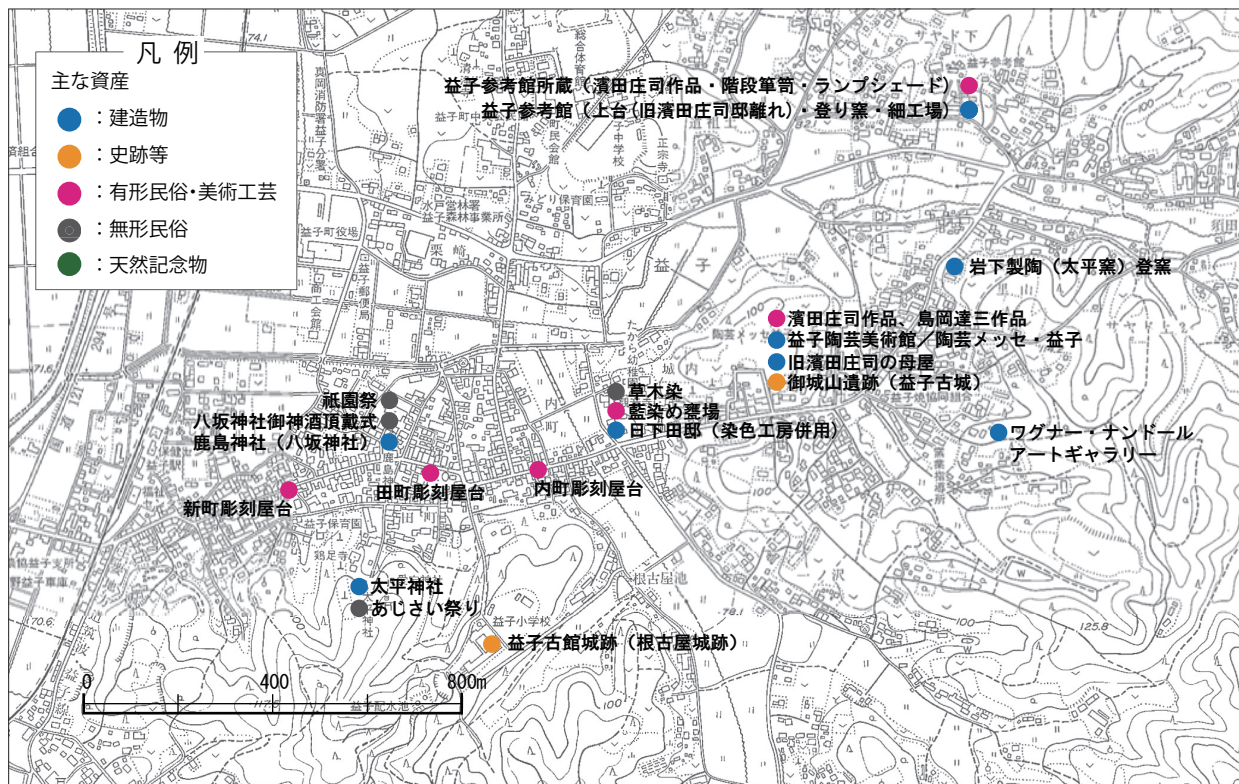


図 4-5 益子本通り・城内・道祖土地区位置図



写真 4-1 益子参考館内登り窯



写真 4-2 益子参考館細工場



写真 4-3 旧濱田庄司の母屋



写真 4-4 岩下製陶（太平窯）登窯



写真 4-5 御城山城跡（益子古城跡）

(2) 西明寺地区

【地区の概要】

西明寺境内と高館山を中心とした地区である。西明寺は、関連文化財群（益子・手仕事の技（わざ）資産群）の中の「中世の建築・工芸文化資産群」が数多く存在する。また、境内にはこうやまき、椎林叢、クスノキ、リンボク群生地帯等の天然記念物の植物が多く自生する。高館山頂部は暖温帯植物に混じってブナやヤマボウシ、オオウラジロノキなどの冷温帯植物が自生し、高館城跡も存在する。歴史文化遺産と自然資産が重複して集中する地区である。県立自然公園内に立地し、自然公園の規制を受ける地区内にある。

【保存・活用の方向性】

- ・国指定重要文化財建造物である西明寺楼門と三重塔、西明寺本堂内厨子については、今後、保存活用計画を策定して、計画的な修理と防犯・防災対策を行う。
- ・その他本堂・鐘楼（県指定文化財）閻魔堂・大師堂（町指定文化財）等の建造物についても、修理や防犯・防災対策を進める。
- ・仏像群は総合的な調査を行い、保存、公開、指定の方針を定めていく。
- ・西明寺境内（県指定史跡）、高館城跡（西明寺跡）についても、調査を行い、国の史跡指定の可能性について栃木県等の関係機関と協議していく。
- ・地区内の貴重な自然資産について、継続的にモニタリングを行い保全していく。
- ・西明寺周辺は良好な景観が保全できるよう、景観形成に関する条例の制定等の景観規制について検討を図っていく。
- ・西明寺および高館山の歴史と自然に親しむ見学コースを設定し、案内板の設置や案内マップ、冊子の配布、案内ガイドの養成等により、西明寺・高館山の自然と文化財巡りが行えるようにする。
- ・西明寺境内の休憩所を、見学コース案内の窓口として位置付け、冊子やマップの配布、ガイドの申し込み等ができる場として利用できるよう、西明寺と協議する。

表 4-13 西明寺地区の主な資産

区 分	資 産
関連文化財群	《中世の建築・工芸文化資産群》 ・西明寺三重塔、西明寺楼門、西明寺本堂内厨子（国指定文化財） ・西明寺所蔵：西明寺本堂厨子内仏像群、木造千手観音菩薩立像附木札六枚、木造千手観音菩薩座像、木造閻魔大王座像・両脇侍像、瓶子、梵鐘（県指定文化財）
その他の資産	・西明寺本堂、西明寺鐘楼、西明寺境内（県指定文化財） ・西明寺閻魔堂、西明寺大師堂（町指定文化財） ・西明寺の椎林叢、こうやまき（県指定文化財） ・クスノキ、リンボク群生地帯、ムベ、シカクダケ（町指定文化財）、高館山山頂付近のブナ ・高館城跡（西明寺城跡 / 町指定文化財）、指差し観音

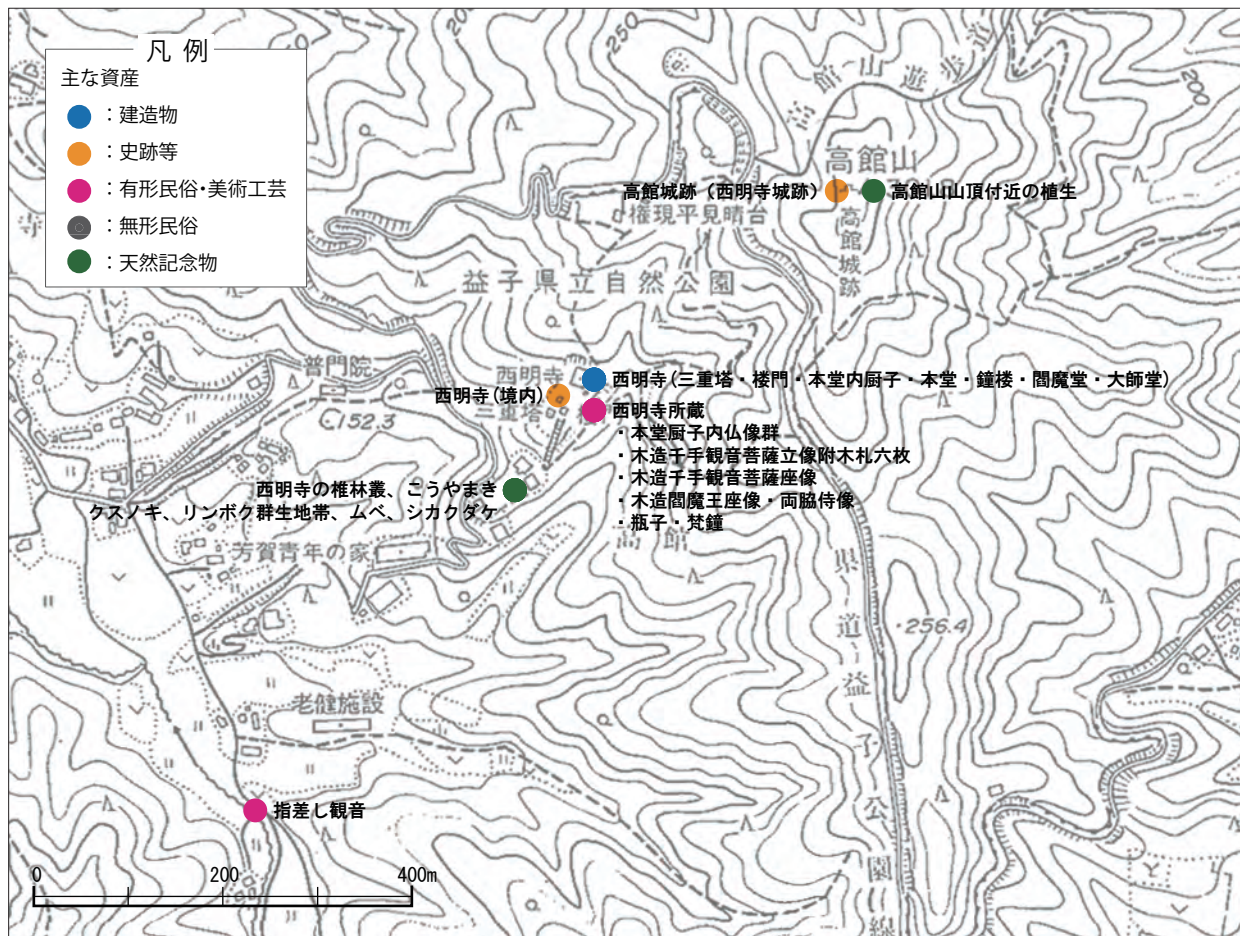


図 4-6 西明寺地区位置図



写真 4-6 西明寺閻魔堂



写真 4-7 西明寺大師堂



写真 4-8 高館城跡 (西明寺城跡)



写真 4-9 クスノキ



写真 4-10 リンボク群生地帯



写真 4-11 ムベ



写真 4-12 シカクダケ

(3) 上大羽地区

【地区の概要】

地蔵院、綱神社、大倉神社、宇都宮家の墓所等の中世宇都宮氏の遺産が集中する地区である。関連文化財群（益子・手仕事の技（わざ）資産群）の中の「中・近世の建築・工芸文化資産群」が数多く存在する。

現在その存在が顕在化している地蔵院本堂、綱神社本殿、綱神社摂社大倉神社本殿（いずれも国指定重要文化財建造物）、宇都宮家の墓所（県指定史跡）の他に、尾羽寺跡、旧地蔵院跡等の遺跡が埋蔵されており、今後の調査により浄土庭園跡等の重要遺構や遺跡が発見される可能性が高い。

都市計画上は用途地域外であるが、栃木県の景観条例で規制されている。

【保存・活用の方向性】

- ・国指定重要文化財建造物である地蔵院本堂、綱神社本殿、綱神社摂社大倉神社本殿については、今後、保存活用計画を策定して、計画的な修理と防犯・防災対策を行う。
- ・宇都宮朝綱の最初の隠棲地であり、浄土庭園を有したと記録される尾羽寺跡の発掘調査を計画的に行い、その内容を明らかにしていく。
- ・旧地蔵院跡、定光寺跡、祈願寺跡等、地蔵院、周辺一帯の中世の遺跡についても、計画的な調査を行う。
- ・調査成果に基づき、将来的な史跡指定について検討する。
- ・宇都宮家の墓所は将来的に尾羽寺跡と一体的な環境整備を行い、中世宇都宮氏関連の歴史文化遺産の拠点として活用できるようにする。
- ・上大羽一帯の中世文化財や歴史文化遺産を巡る見学コースを設定し、案内板の設置や案内マップ、冊子の配布、案内ガイドの養成等により、地蔵院周辺一帯の歴史まち歩きが行えるようにする。
- ・地区のカフェや店舗等に、冊子、地図の設置や、ガイドの紹介等の案内窓口として機能を担ってもらえるよう協力を図る。
- ・良好な景観を保全できるよう、景観形成に関する条例の制定等の景観規制について検討を図っていく。

表 4-14 上大羽地区の主な資産

区 分	資 産
関連文化財群	《中世の建築・工芸文化資産群》 ・地蔵院本堂、綱神社本殿、綱神社摂社大倉神社本殿（国指定文化財） ・地蔵院観音堂（町指定文化財） ・地蔵院所蔵：木造阿弥陀三尊像（鎌倉）、木造阿弥陀三尊像（平安）、宋版大般若経、絹本着色両界曼荼羅図（県指定文化財）
その他の資産	・宇都宮家の墓所（県指定文化財） ・尾羽寺跡、旧地蔵院跡、定光寺跡、祈願寺跡、護摩堂跡、多宝塔跡、経堂跡、海音坊石塔群、西念坊等の中世遺跡群 ・綱神社太々神楽（町指定文化財） ・菩提樹、糸絵葉、椎（町指定文化財）、堂ヶ入池（堂ヶ入沢親水公園）

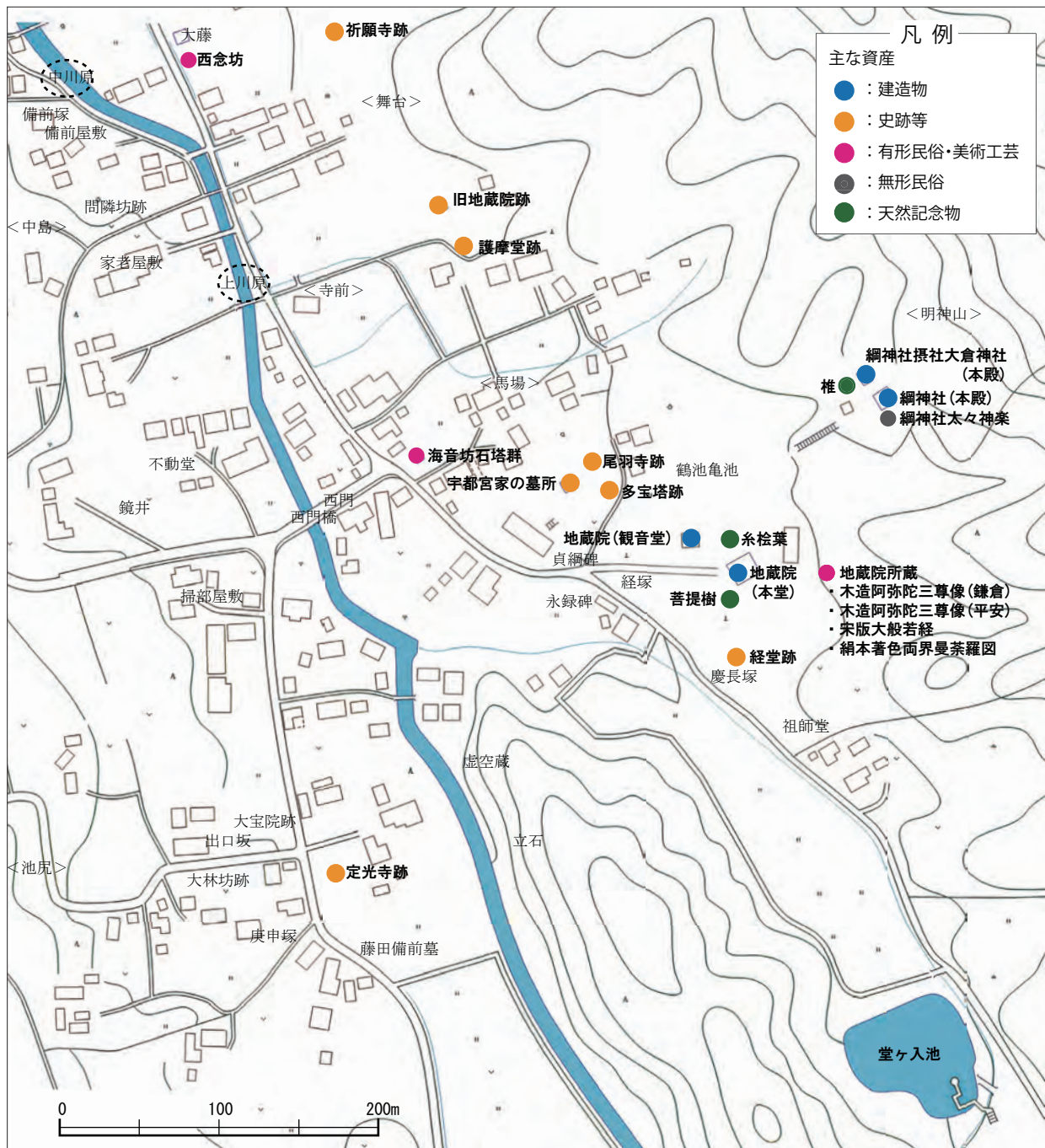


図 4-7 上大羽地区位置図



写真 4-13 地蔵院観音堂



写真 4-14 菩提樹



写真 4-15 系桧葉



写真 4-16 椎

(4) 山本地区

【地区の概要】

松本歌舞伎舞台、妙伝寺の雅楽、山本太々神楽、山本祇園祭、原彫刻屋台、松本屋台等の祭り・芸能関係の資産が集中する地区である。関連文化財群（益子・手仕事の（わざ）資産群）の中の「祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群」が多く存在する。地区内に所在する光明寺は、シダレ桜、金木犀、梅が町指定、枝垂えごのきが県指定の天然記念物になっている他、銅造阿弥陀如来立像は県指定有形文化財となっており、多くの文化財が存在する。また、葉タバコの乾燥の際に使われたベーハ小屋と言われる建物も数多く残されている。

都市計画上是用途地域外であるが、栃木県の景観条例で規制されている。

【保存・活用の方向性】

- ・祭りや芸能の担い手団体への支援を行っていく。
- ・祭り芸能の里をテーマとしたイベントの創設等により、民俗芸能の発表の場を確保すると共に、内外へのPRにより観光振興へと繋げていく。
- ・祭り、芸能の記録保存や民俗学的な調査・研究を推進する。
- ・地区の良好な農村風景を保全していくために、景観形成に関する条例の制定等の景観規制について検討を図っていく。

表 4-15 山本地区の主な資産

区 分	資 産
関連文化財群	《祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群》 ・歌舞伎舞台背景襖絵（町指定文化財）、松本歌舞伎舞台、山本八幡宮 ・原彫刻屋台、松本屋台（町指定文化財）
その他の資産	・妙伝寺山門、襖絵（町指定文化財） ・妙伝寺の雅楽、山本太々神楽（町指定文化財） ・山本祇園祭 ・光明寺所蔵：銅造阿弥陀如来立像（県指定文化財） ・枝垂えごのき（県指定文化財）、シダレ桜、金木犀、梅（町指定文化財）



写真 4-17 歌舞伎舞台背景襖絵



写真 4-18 妙伝寺山門



写真 4-19 襖絵

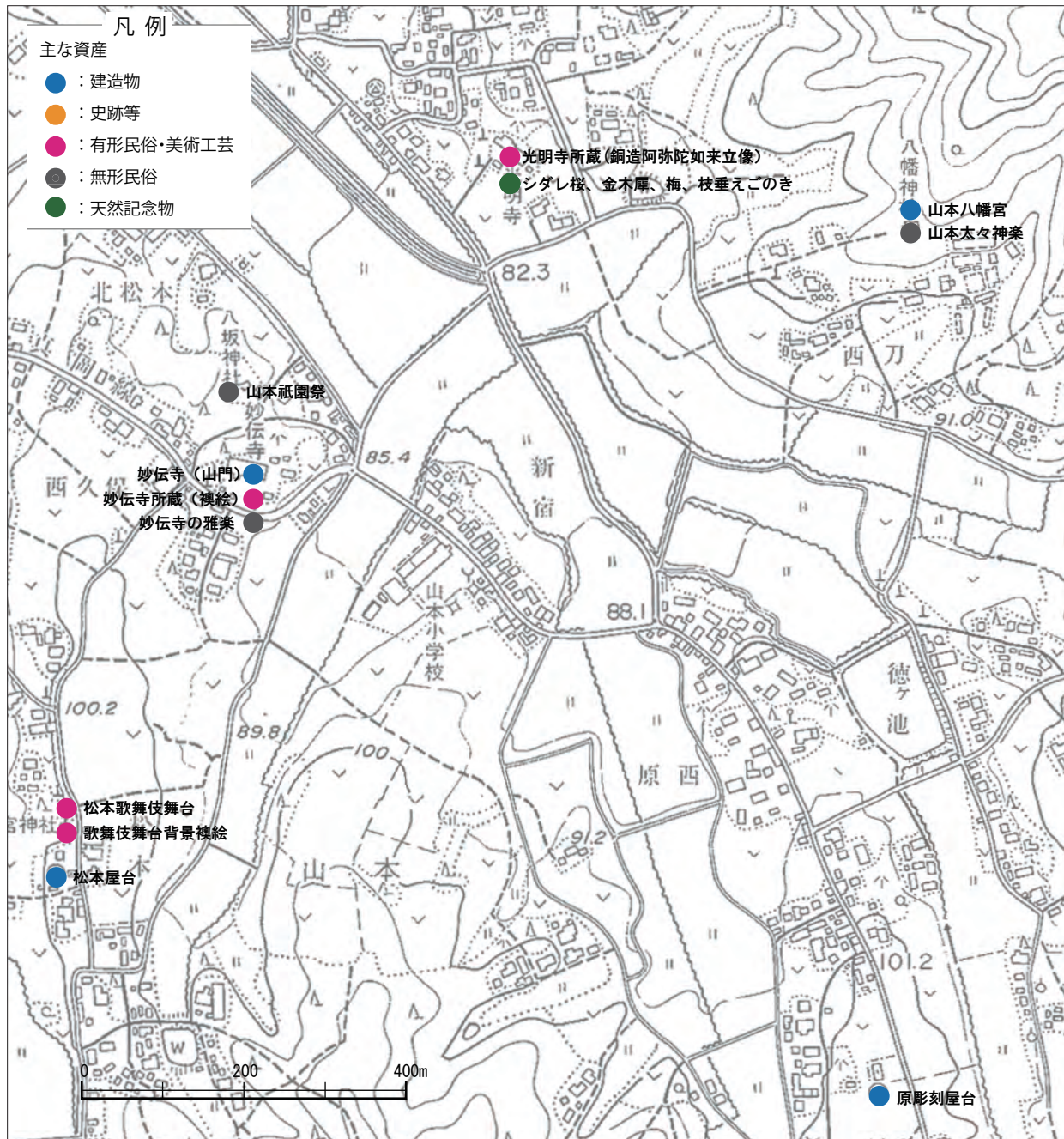


図 4-8 山本地区位置図



写真 4-20 シダレ桜



写真 4-21 金木犀



写真 4-22 梅

4-3 拠点資産

(1) 円通寺

【資産概要】

円通寺は、応永元年（1394）大平字舟橋に舟橋談所（虎溪院）が開かれた後、応永9年（1402）良栄上人によって開山された浄土宗鎮西流名越派の大本山である。天文10年（1541）の大火により、表門のみを残して堂宇が焼失したが、益子氏の援助を受けて、天文22年（1553）から永禄2年（1559）にかけて現在地に堂宇を建立し、表門（国指定文化財）は移築した。学問所として大沢文庫を設け、多くの書籍や経典を所有し、多くの子弟を教育し、名僧を輩出した。関連文化財群である「中・近世の建築・工芸文化資産群」の中心的な資産の一つである。

【保存・活用の方向性】

- ・国指定重要文化財である円通寺表門は、今後、保存活用計画を策定して、計画的な修理と防犯・防災対策を行う。
- ・円通寺一切経塔（県指定文化財）等の建造物についても、修理や防犯・防災対策を進める。
- ・木造良栄上人像、木造阿弥陀如来座像、銅造阿弥陀如立像・両脇侍（県指定文化財）の仏像や、正親町天皇綸旨、月形函文書（県指定文化財）等の書跡については、中世文化財の総合調査のなかで調査を行い、保存、公開、指定の方針を定めていく。

(2) 安善寺

【資産概要】

安善寺は、宇都宮朝綱と親交のあった平貞能が、宇都宮氏の家臣河原光直の援助を得て、建久5年（1194）に、大平山の山腹に開山した寺である。平貞能は源頼朝が平氏打倒の兵を挙げた時、大番役として京都にいた宇都宮朝綱が下野に帰国できるよう尽力したことから、源氏が平氏に勝利した後、宇都宮朝綱の庇護を受けてこの地に安善寺を建立したと伝えられる。

残存している安善寺本堂（町指定文化財）は江戸時代のものであるが、安善寺境内（町指定文化財）には平貞能の百年供養塔として建立された板碑（町指定文化財）や、シダレ桜、カヤ、ヒイラギ（町指定文化財）が存在する。現在は芳賀富士と呼ばれる大平山の登山口にある施設としても親しまれており、花の時期には多くの人がお花見とピクニックに訪れる。

【保存・活用の方向性】

- ・芳賀富士と一体となった環境と景観の保全が今後も図れるよう、景観形成に関する条例の制定等の景観規制について検討を図っていく。
- ・安善寺と協議の上、境内の調査を行い中世安善寺跡の遺構の内容を明らかにしていく。
- ・中世宇都宮氏関連の資産として、上大羽の地蔵院・綱神社周辺の歴史文化遺産や、西明寺、円通寺と共に中世の遺産見学コースの中に位置付けて、活用していくことを検討する。



写真 4-23 安善寺本堂



写真 4-24 安善寺境内



写真 4-25 板碑



写真 4-26 シダレ桜



写真 4-27 カヤ



写真 4-28 ヒイラギ

(3) 小宅古墳群

【資産概要】

亀岡八幡宮から青田地区にまたがる前方後円墳6基、円墳29基（内9基は削平）から成る古墳群である。そのうち18基（内1基は削平）は県指定史跡となっている。現在、小宅地区の「亀岡八幡宮里山の会」の方々により、古墳周辺のシノ竹が伐採され、桜や菜の花が植えられ、花と古墳に親しむことができる名所となりつつある。

【保存・活用の方向性】

- ・ 今後とも地区の方々の取り組みを支援していく。
- ・ 古墳の測量および発掘調査の実施を検討する。
- ・ 周辺を散策しながら古墳について説明を行う見学会等の催しを積極的に開催していく。
- ・ 道の駅で、古墳周辺の菜の花から採取した菜種油の販売や、菜の花と桜が開花する時期の古墳の風景や歴史の紹介等を行い、古墳の存在を内外にアピールする。

(4) 古代窯業群跡

【資産概要】

古代窯跡（栗生窯跡群 / 町指定文化財）は、大羽川の支流によって開かれた谷沿いに分布している脇屋窯跡、東山窯跡、滝ノ入窯跡、倉見沢窯跡等から成る。須恵器の坏、壺、鉢、甕および硯、瓦等が出土しており、9世紀代には窯の操業が行われていたと考えられている。

本沼窯業群跡（町指定文化財）は、桜川と神崎川の上流域にあたり、これらの小河川に流入する支流によって開かれた谷の奥部に分布する北山窯跡、毘沙門入窯跡、谷津入窯跡、カスガ入窯跡、古ヶ原窯跡等から構成される。丘陵を挟んだ西側には真岡市の南高岡窯業群跡が、また県境を南に超えた茨城県側には堀ノ内窯業群跡や花見堂窯業群跡が位置しており、一大窯業群跡が形成されている。

古代窯業群跡がこの地に成立した背景には、登り窯を作りやすい地形、燃料である樹木や粘土の確保のしやすさがあったものと考えられる。益子の窯業の曙と言えるものであり、基本構想において、関連文化財群「益子・手仕事の技（わざ）資産群」の一つに位置付けている。

【保存・活用の方向性】

- ・今後、計画的な調査を実施して、遺跡の内容を明らかにしていく。
- ・調査の成果に基づき史跡に指定し、将来的には益子窯業の曙を表す場所として整備を図っていくことを検討する。
- ・益子窯業の曙として、道の駅の交流コーナー等で益子焼と共に遺跡や出土遺物の紹介を行う。
- ・益子焼と共に須恵器の製作も行い、両者の違いを通して焼き物の歴史を体験的に学ぶ焼き物体験学習を、学校等で行うことを検討する。



写真 4-29 古代窯跡（栗生窯跡群）



写真 4-30 本沼窯業群跡